



消防団員を募集中

あなたの力を消防団に

チカラ



あきる野市消防団は、地域の安全の守り人として献身的な活動を続けています。地域防災の要となる消防団を維持するために、新たに活動に加わってくださる方を募集しています。

消防団出初式での関団風景

わたしたちの街の消防団

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づいて、それぞれの市町村に設置される組織です。地域防災の要として、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。団員は、非常勤特別職の地方公務員である一方、ほかに本業を持ちながら、自らの意思に基づいて参加するボランティアとしての性格も併せ持っています。

消防団は、消火活動のほか、危険箇所の警戒、給水活動、救出・救助活動など、さまざまな災害対応活動を行っています。特に東日本大震災以降、地域に密着した消防団の重要性が改めて認識されてきています。

こんな活動をしています

消防団が実際にどのような所で活躍しているのか、どのような役割を持った組織なのかをご紹介します。

●火災時：火災が発生した時には火災現場に向かい、消火活動や延焼防止活動を行います。

●災害発生時の恐れがある時：台風の接近や局地的豪雨により、河川の増水や道路冠水が危惧される場合には、警戒活動を行い、市と共に対応策を講じます。

●災害時：地震や台風、局地的豪雨などにより、災害が発生した際の住民避難や災害現場での救助・救出活動などを行います。

世帯と人口	—平成27年1月1日現在—
	世帯 34,287世帯
	人口 81,697人(前月比 12人減)
	男 40,782人 女 40,915人

2月の市民相談(予約制)

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…6日(金)
 - 税務相談…9日(月)
 - 法律相談…10日(火)・24日(火)
 - 交通事故相談…18日(休)
 - 登記相談…20日(金)
 - 人権身の上相談…27日(金)
- 五日市出張所
 - 法律相談…5日(休)
 - 行政相談…25日(休)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)



操法大会で技能を競う団員たち

団員を募集します

●教育・訓練：適切な災害対応を行うためには、知識と技能の向上が不可欠といえます。消防団員は、どのような災害現場でも適切な行動がとれるように、消防庁が実施する講習会などに参加すると共に、危険予知や救命救助に必要な訓練も受けていきます。

市の消防団は、7個分団23部で編成されています。各分団の活動区域は決まっております。その地域に住居するか勤務する方が、団員として活動していただけます。平成26年12月1日時点の団員数は、456人となっております。

ですが、定員に対し、50人の団員が不足している状況です。消防団は、あなたのチカラを必要としています。私たちが暮らすこの街を「自分たちの手で守りたい」という気持ちのある方、消防団活動に興味をお持ちの方は、地域防災課か地域の消防団にお問い合わせください。

▽対象 会社員の方、自営業の方など、あきる野市に居住するか勤務する方で、年齢は、満18歳から満35歳までの心身ともに健康な男性の方

▽問合せ 地域防災課防災安全係